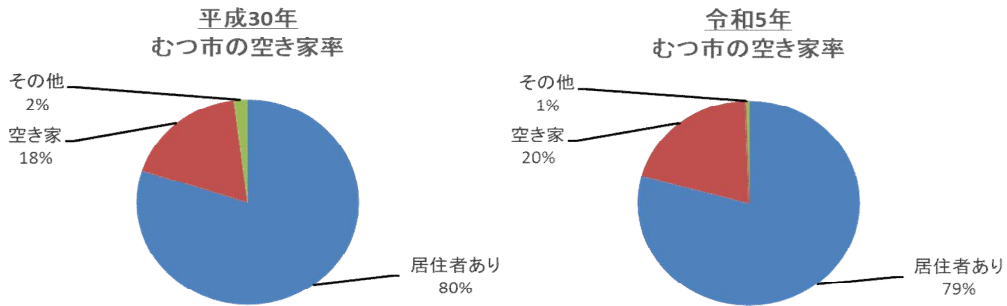


第7章 住 宅

1 居住世帯の有無による建物数

住宅の種類	総 数	居住世帯あり			居住世帯なし				
		計	同居世帯なし	同居世帯あり	計	一時現在者のみ	居住世帯なし		
							総 数	二次的住宅	
令和 5年	28,850	22,820	22,720	100	6,030	30	5,990	120	
平成30年	29,170	23,310	23,130	180	5,860	350	5,430	200	



注) 空き家率とは「総住宅数に占める二次的住宅を除いた『空き家』総数」を指します。

2 住宅の種類と住宅所有の関係

住宅の種類 住宅の所有の関係	住宅数又は 住宅以外で 人が居住する 建物数	世帯総数				
		総 数	主世帯			同居世帯 計
			計	1人世帯	2人以上の世帯	
住宅総数	22,820	22,930	22,820	8,500	14,320	110
(住宅の種類)						
専用住宅	22,380	22,490	22,380	8,370	14,000	110
店舗その他の併用住宅	440	440	440	120	320	-
(住宅の所有の関係)						
持ち家	16,360	16,420	16,360	4,670	11,690	60
借家	6,050	6,100	6,050	3,460	2,580	50
住宅以外で人が居住する建物数	30	60	-	-	-	-

3 住宅の耐震診断の有無

住宅の耐震診断の有無	総数	耐震改修工事をした				
		計	壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強
持ち家総数	16,360	160	110	50	50	50
	(16,640)	(230)	(130)	(20)	(50)	(80)
耐震診断をした	660	60	40	40	10	30
耐震性が確保されていた	(610)	(110)	(70)	(20)	(20)	(40)
耐震性が確保されていなかった	640	50	40	40	-	30
	(600)	(100)	(70)	(20)	(20)	(30)
	20	10	-	-	10	-
	(10)	(10)	-	-	-	(10)
耐震診断をしていない	15,710	100	70	10	40	20
	(16,020)	(120)	(60)	-	(30)	(40)

注1) 複数回答であるため、内訳の合計と必ずしも一致しない
 注2) 上段は令和5年調査、()内は平成30年調査による数値

4 省エネルギー設備等の有無

省エネルギー 設備等の有無	住宅総数	省エネルギー設備等の種類						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重以上のサッシ又は複層 ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり	なし
令和 5年	22,820	240	22,180	410	22,010	9,560	6,450	6,410
平成30年	23,310	170	22,640	240	22,570	9,640	6,820	6,350

総務省「令和5年住宅・土地統計調査」
 調査基準日 令和5年10月1日

第7章 住 宅

各年 10月1日現在

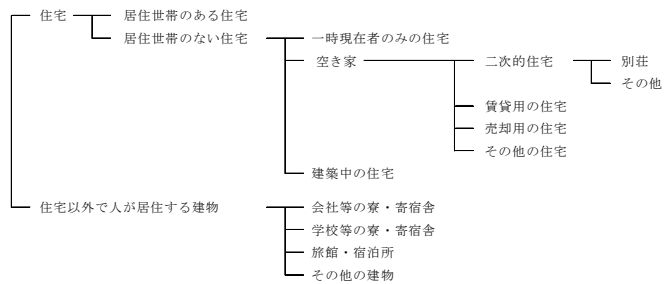
空き家			建築中	住宅以外で人が居住する建物数
賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅		
1,690	30	4,160	10	30
1,610	60	3,550	80	30

世帯人員				
総 数	主世帯			同居世帯
	計	1人世帯	2人以上の世帯	計
48,660	48,490	8,500	39,990	170
47,580	47,410	8,370	39,040	170
1,080	1,080	120	950	-
37,530	37,440	4,670	32,770	80
10,660	10,570	3,460	7,110	90
1,180	-	-	-	-

その他	耐震改修工事を していない
20	16,210
(20)	(16,410)
-	600
(10)	(500)
-	590
(10)	(500)
-	10
-	-
20	15,610
(10)	(15,900)

用語解説

【住宅の区分】



空き家

- 二次的住宅
別荘 …… 週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
- その他 …… ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなった時に寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
- 賃貸用の住宅
新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
- 売却用の住宅
新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
- その他の住宅
上記以外の人が入居していない住宅で、たとえば、転勤や入院のため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や立て替えのために取り壊すことになっている住宅

居住している

普段住んでいるという意味であり、調査日現在当該住居にすでに3ヶ月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3ヶ月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

【住宅の種類】

- 専用住宅 …… 居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用する目的で設備された部分がない住宅
- 店舗その他の併用住宅
 …… 商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合して住宅や農業、林業、狩猟業、漁業、水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住のように供せられる部分とが結合している住宅